



阿南市の花「ひまわり」の花言葉は、「光輝く」です。人権について考え守っていくことが、まさに光り輝く阿南市づくりにつながります。人権教育・啓発コーナー「ひまわり」では、市民の皆様の人権に対する思いを掲載していきます。

DVのない地域づくりに向けて

女性のための生き方なんでも相談相談員
フェミニストカウンセラー

河野 和代 さん

ドメスティックバイオレンス（以下、DV）が配偶者や恋人からの暴力を指す言葉であることは、すでによく知られています。でも自分には全くかわりない、本当にそんなことがあるのかと感じる方も、まだ多いのではないのでしょうか。

殴る、けるなどのわかりやすい身体的暴力だけがDVではありません。DVとは「支配とコントロール」。相手を痛めつけて言うことを聞かせる支配関係であり、身体的暴力はその手法のひとつです。暴言や脅し、相手の人格を否定する等の精神的暴力、望まない

体で解決する方向に大きくかじが切られました。「女性のための生き方」なんでも相談」でも、これまで数多くのDV相談を受けています。背景には根強い性差別があり、男性が家族を支配して当然とする家長制の意識や、古風な家族観がDVの原因といわれています。一方、激変する社会での若年男性のこころの健康問題、格差社会の経済的な問題も大きいと指摘されています。DVは結婚した夫婦だけに起きるのではなく、「男性に従うべき」とするジェンダー規範から恋愛関係でも多く起きており、それはデートDVと呼ばれるかもしれません。これまでは「夫婦喧嘩は犬も食わない」「2人でよく話し合っつて」といわれてきた夫婦や恋人同士のもめ事が、実はDVであることも多いのです。

この問題を取り上げました。男性自身がDVをよく理解してこれまでとは違う家族関係のなかで幸せに暮らすこと、男性から男性へとDV防止を伝え、それによってDVのない地域作りをめざそうという内容でした。多くの参加者が改めて自分を振り返るとてもいい機会となり、そこから「紫の種を蒔く会 (purple seed ANAN)」という市民活動も始まりました。被害者救済もさることながら、加害者も決して幸せには生きられない、DVという問題を地域からなくす運動です。DVは殺人事件を含む重大な犯罪行為ですが、一方で誰もが陥る可能性のある歪んだ人間関係の延長線上にあります。支配やコントロールではない、お互いを大切にできる平等な関係はどのようにすれば可能なのか、幸せな家族とは何かと、前向きな議論がもう始まっているのです。最後になりましたが、4月から「阿南市配偶者暴力相談支援センター」が新しく開設され、DV被害者へのさらなる支援が開始されます。市民の皆さんとともに、阿南市がDVのない地域作りへと歩みを進めようとして、いることをぜひ応援してください。

性行為の強要などの性的暴力、お金の渡さない、借金を繰り返すなどの経済的暴力、行動監視や交際の制限などにもさまざまな支配の手法があると知られています。相談のなかでDVチェックシートを見て、初めて自分がDV被害者だったと気づく方も多く、実は身近な問題なのです。行為が一度でもあればDVということではなく、被害者が強い恐怖や不安などで自らの意思や感情を押し殺さざるを得ない、一方的な支配関係をDVと呼びます。

暴力から逃れたいけれど恐怖や不安から身動きが取れない、あるいは暴力の影響で精神的、身体的な病気になってしまった、逃げることもそのものが考えられない「学習性無力症」と呼ばれる状況にも陥ることが知られています。こうした問題の解決には外部からの介入が不可欠であり、児童虐待防止法やDV防止法など2000年前後の法整備によって、家族の人権侵害を社会全

暴力や支配による被害者の心身のダメージはもちろんのこと、DV家庭で育つ子どもたちへの影響の大きさもわかってきています。現在は被害者や子どもたちが暴力から安全に逃れるために、裁判所が保護命令（退去命令と接近禁止命令）を出して、行政がサポートする体制が整えられつつあります。

一昨年に阿南市で開催された「日本女性会議（男女共同参画）2013あなん」では、DVをテーマとする分科会で「DVのない地域づくり〜男たちの挑戦〜」と題して、

問い合わせは

人権・男女参画課

(☎22-3094) へ

